

第3回センター部会 報告

と き：平成 17 年 10 月 13 日(木)午後 7～9 時

ところ：静岡市役所 新館 9 階 特別会議室(迫手町)

出席者：小野寺委員(議長)、遠藤委員、市川委員、甲賀委員、河井委員、木村委員、
3 人

1 市民生活課 挨拶

2 資料説明(事務局)

- (1) 事業概要案について
- (2) 設置条例案について
- (3) 配置図案について
- (4) スケジュール案について

3 意見交換

(1) 施設の概要、目的、対象など

これまでの会議の中で、センター利用者をおある程度限定していくということが話し合われてきた。設置条例の目的の中で、そのことをしっかりと記述できるか。

このセンターのターゲットは、自立していくことを目的にした NPO であるが、これから市民活動に興味を持とうとしている人も受け入れていく必要がある。つまり目的を持った人が利用できるようにしたい。

現在の案は、このセンターの指定管理者がその企画案のなかである程度自由に提案できるような形になっている。

名称やハード面よりも、その施設をどのように運営していくか、利用者にとのように対応していくかのソフトの面が重要だと考える。

浜松市のザザシティは門戸を広げた状況にも関わらず利用が少ないように感じる。

現在の清水区の市民活動センターは、門戸を広げすぎて個性が無いように感じる。

運営を任せられる指定管理者に期待する部分は大きいと思う。

利用者の口コミで利用度も上がると思う。

県のセンターは、団体の利用が多く、清水区のセンターは 2,3 人の個人の利用が多いように感じる。

現在の受託者である清水ネットは、利用者を巻き込む取り組みを上手に行っているようである。

自由に利用させることも大事だが、社会活動団体と趣味の団体が混在していることが問題である。

旧静岡市の団体は、行政からの補助に頼っている団体が多い気がするが、清水区の団体は行政に頼らず活動をしているように見える。

行政サービスがあまり行き届かないところのほうが、市民団体は自立しているようだ。

清水地区は、各地区に公民館が配置されており利用者も多い。

旧静岡、旧清水地区で性格の違う施設があってもよいと思う。その地区にあった内容があるはず。

(2)名称について

ボランティア的な活動と差別するなら、NPO 活動センターでもよいが、県のNPO 活動センターとイメージがダブってしまう。「社会活動」とすると「個人」ではない、同窓会などの共益活動も含まれてしまう。「社会貢献」という言い方は「社会運動」というイメージもついて回りそう。

また、「公益活動」とした場合、「公益法人」のイメージも強い。しかし、「公益活動」はこれまでの「公共」というイメージ、「行政が何かをする」という意味から、より行政に近いところで市民が公共の利益のために参加していくという「ニューパブリック」という意味を持たせられる。「市民公益活動」ならば、他にも例があり利用者がある程度絞れるのではないか。ここで言う「市民」は、市内に住んでいるという意味ではなく「シチズンシップ」をもった人をさす。

名称は「静岡市市民公益活動センター条例」「しみず公益活動センター」で提案する。

(3)開館日について

週休にしたほうが運営はしやすいと思う。

ブースの運営から考えて、毎週水曜日を休館とせずに第1, 3水曜を休館と提案した。入館者のことを考えるとウィークディは水曜日の利用が低い。実際は日曜日の入館者が最も少ないが、日曜日しか使えない利用者もいる。

条例上では、「休館日を設けることができる」という規定にできないか。指定管理者の提案によって曜日等を決められないか。

法規と相談する。

後日と調査したところ指定管理者制度の中で、その条例には休館日等の基準を定めるという方針を確認し、提案どおり「第1, 3水曜を休館日」とする。

(4) 機能、全体レイアウトについて

機能の中で情報に対して、重きを置いているようだが、配置図を見る限り情報センター的な機能が見受けられないが。映像資料や閲覧やプレゼン機材についても考慮したい。

事務所スペースをオープンスペースに対しても目が届くように、中央に設置したほうが良いのではないか。

いただいた意見を参考に、再度レイアウトを検討する。